

(仮称) 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画(骨子案)について

1 趣旨

「障害者による文化芸術活動の推進に関する法律(平成30年法律第47号)」の制定(平成30年6月公布・施行)を受け、アール・ブリュットの振興をはじめとする本県の経験を活かし、障害の有無にかかわらず、鑑賞や参加、創造といった文化芸術活動を通じて、自分らしく活躍できる共生社会の実現に寄与する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「(仮称) 滋賀県障害者文化芸術活動推進計画」を策定する。

2 検討の経過

平成30年(2018年)

11月14日 常任委員会へ計画策定について説明

11月21日 第1回滋賀県障害者文化芸術活動推進計画検討懇話会

平成31年(2019年)

3月20日 第2回滋賀県障害者文化芸術活動推進計画検討懇話会

22日 検討状況について滋賀県文化審議会で報告

令和元年

5月24日 常任委員会へ検討状況について説明

7月 市町、県内文化施設に対する実態調査の実施

7月11日 検討状況について滋賀県障害者施策推進協議会で報告

8月20日 検討状況について滋賀県文化審議会で報告

8月28日 第3回滋賀県障害者文化芸術活動推進計画検討懇話会

10月4日 常任委員会へ計画骨子案を説明

3 今後の予定

10月中旬 計画素案に対する市町、関係団体等への意見聴取

12月中旬 常任委員会へ計画原案を説明

県民政策コメント

令和2年(2020年)

2月 第4回滋賀県障害者文化芸術活動推進計画検討懇話会

計画案について滋賀県障害者施策推進協議会で報告

計画案について滋賀県文化審議会で報告

3月 常任委員会へ県民政策コメント結果を報告

計画策定